

【寄稿】
広島県全域航空写真

— 森林管理に利用された航空写真 —
学習院大学大学院
アーカイブズ学専攻 千代田裕子

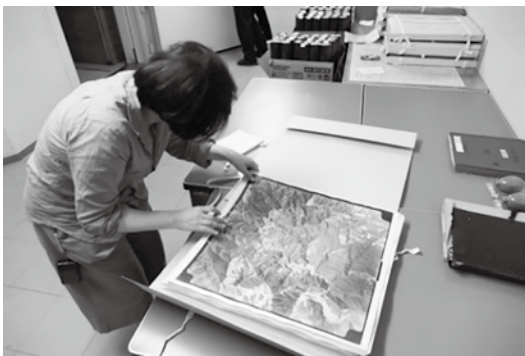
広島県立文書館の航空写真

飛行中の航空機から専用のカメラを用いて地表を撮影した航空写真は、国土の変遷を詳細・正確に記録するため、主に地図測量、森林調査、遺跡調査および軍事目的で用いられ、特に古い時代に撮影された航空写真の資料的価値は高いといえます。

筆者は平成二十八（二〇一六）年六月（八月のうち十日間、広島県立文書館（以下、文書館という）でアーカイブズ実習を行い、広島県全域を撮影した航空写真



▲ 航空写真のクリーニング作業



▲ 中性紙で写真保存ケースを作成

の調査や整理を実施しました。対象としたのは、第二次世界大戦終戦直後から平成初頭、およそ五十年にわたって撮影されたモノクロ航空写真（複製）です。これは、広島県が森林管理のために整備・収集していたもので、平成二十一年三月に広島県農林水産局農林整備部林業課から文書館へ移管されました。今回の整理で、その総枚数は一七、九五〇枚に及ぶことが分かりました。

日本の航空写真史

日本の航空写真の歴史は、明治十（一八七七）年の西南戦争における気球からの偵察写真撮影という記録に始まります。その後、明治四十四年に陸軍が初めて飛行機からの撮影を実施したのち、大正時代には海外から航空写真測量技術や機材

が紹介されました。これ以降、航空写真は長く陸軍の管轄にあり、その利用は軍事目的が最優先でした。しかし、第二次世界大戦後の連合国軍による被占領期には、日本の機関による自国内の飛行および撮影は禁止され、昭和二十二（一九四七）年から翌二十三年にかけては米国空軍が日本全国の航空写真を撮影し（以下、米軍写真という）、日本はそれを米軍から借り受けて使用していました。

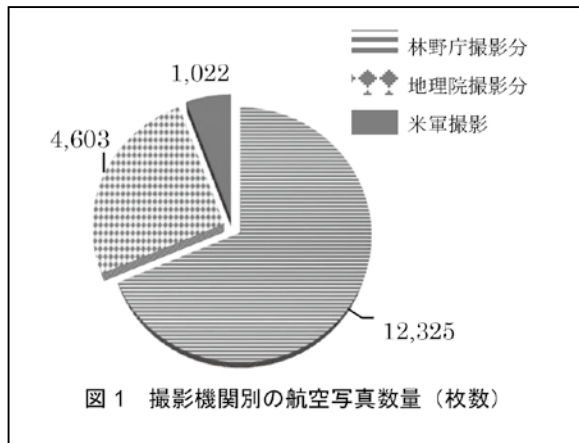


図1 撮影機関別の航空写真数量（枚数）

さて、戦後間もない日本の森林・林業政策は、森林の早急な回復に絞られていました。なぜなら、戦時体制下における軍需資材としての木材の供出や、戦後の復興資材としての木材の膨大な需要などによる森林荒廃の進行により、国土保全機能の低下が大きな問題となっていたか

からです。そのため、借り受けた米軍写真の大半は林況調査に用いられたといえます。

昭和三十二年には森林計画制度の変更に伴い、標準地法による森林調査が採用されることとなり、航空写真は観測地の確認に不可欠なものとして活用されるようになりました。また、昭和三十六年に林野庁と国土地理院の航空写真撮影分担協定が交わされたからは、国土を五年ごとに撮影する体制が整い、林野庁は主として山地部を、国土地理院は主として平地部を撮影することになり、今日もこの協定に基づき両機関による概ね一定サイズの撮影が継続しています。

広島県全域航空写真の特徴

今回の実習で整理した広島県全域の航空写真（以下、航空写真群という）も、先述の三つの機関によって撮影されたものです。撮影機関別に分類した数量を図1に示します。

もっとも多いのは林野庁による撮影写真（以下、林野庁写真という）で、全体のおよそ六八%を占めます。航空写真群に含まれる林野庁写真の撮影縮尺は一万六千分の一や二万分の一が多く、一部二万二千分の一のものもみられます。

これらは二倍ないしは二・五倍に引き伸ばしたモノクロ写真で、半光沢の印画紙に焼付されており、写真サイズは一部を除き四九・五×五一センチで統一されています。林野庁写真には、撮影エリ

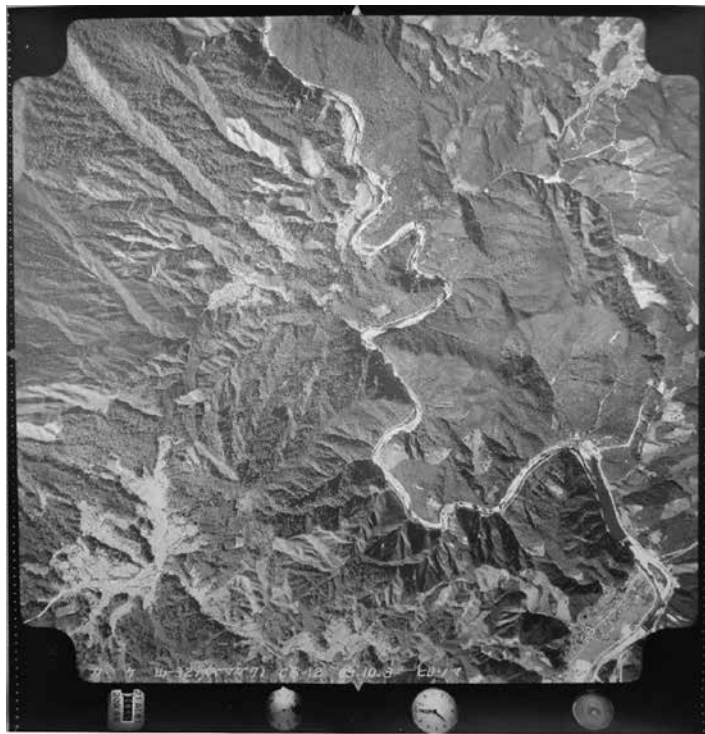
表1 山県地区の撮影年

撮影地区番号	地区名	撮影年
山 321 一	山県	昭和 38 (1963) 年
山 479 第 2	山県	昭和 42 (1967) 年
山 631 第 3	山県	昭和 47 (1972) 年
山 781 第 4	山県	昭和 52 (1977) 年
82 24 第 5	山県	昭和 57 (1982) 年
87 25 第 6	山県	昭和 62 (1987) 年
91 23 第 7	山県	平成 3 (1991) 年
97 26 第 8	山県	平成 9 (1997) 年

アを示す「撮影地区番号」が付けられています。「第二佐伯」地区、「第三高田」地区など番号のあたりに「第」が付くものは、ほぼ五年サイクルで同一地区を撮影した実績があることを示しています。たとえば、表1にあげた「山県」地区は、初回の撮影が昭和三十八年で、第二回目の撮影は四年後の昭和四十二年、そしてその後も定期的に撮影を続けており、およそ三十五年間の地表の変遷を追うことができます。

続いて数量が多かったのは航空写真群のおよそ二五%にあたる国土地理院による撮影写真（以下、地理院写真という）です。地理院写真はすべて二倍引き伸ばしのモノクロ写真で、林野庁写真と同様に半光沢の印画紙に焼付されています。サイズも林野庁写真とほとんど変わりませんが、一部縦五三×横四三・五センチのものもみられます。地理院写真の撮影地域でもっとも多いのは「尾道」地区で四九五枚あり、次に「乃美」地区の四〇九枚、そして三八一枚の「府中」(市)地区でした。

一九四〇年代後半に集中的に撮影された米軍写真には、戦災により焦土と化した国土の姿や、森林荒廃で秃山となった山地部で発生した土砂災害の被害状況などが記録されている場合があります。戦後の貴重な地域情報です。県が米軍写真を入手した経緯や時期は明らかではありませんが、林野庁や地理院写真と比べ、米軍写真には色鉛筆で画面への書き込みが目立ち、またゼロファンテープや広告紙で写真裏面の四隅を補強しながら使われた跡がみえます。米軍写真は、もともと撮影目的が異なるため、森林管理には適さない縮尺で撮影されていますが、技術・機材・材料などがまだ十分とはいえない時代にあつて、貴重な林況調査資料として長く大切に使い込まれてきたものと推察できます。



▲ 林野庁が昭和 38 年に撮影した航空写真

「カケ 山 321 (ヤマガタ) C8-12 63.10.3 ヒロシマ」山県郡加計町温井（現安芸太田町加計町温井）付近。写真中央付近、太田川が「3」の字形に湾曲した辺りとその北に、平成 10 年（1998）に温井ダムが完成し、森林が人工の龍姫湖に埋没するなど、付近の光景が一変した。

通常、森林管理に使用される航空写真は「森林情報」のひとつとして都道府県、市町村、林業事業体等で個々に所有・蓄積されているため、文書館において閲覧・利用ができるのは珍しいケースといえます。米軍写真や地理院写真については、国土地理院が運営するウェブサイトで「地図・空中写真閲覧サービス」で閲覧できるものもありますが、林野庁写真は森林情報の利用者以外、ほとんど目にする機会のないものです。複製とはいえず、すでに製造中止になっている大判の印画紙に手作業で焼き付けられた航空写真を手に取って、広島県全域の地表の変遷をご覧になってみてはいかがでしょうか。

収蔵文書展によせて 三江線全通への道

広島県の三次と高根県の江津を結ぶ全長一〇八・一kmのJR三江線は、平成三十年（二〇一八）三月末をもって全線廃止されることとなった。緑豊かな江の川の渓流沿いを静かに走るこの路線は、かつては「政治路線」とも呼ばれ、地元の強い要望に基づく陳情が幾度も繰り返される中、難産の末に全通した路線である。

三江北線・南線の敷設

この三江線全通に至る道のりを、当館収蔵資料をもとに紐解くことにしよう。
地元・関係自治体で作成した数多くの陳情書によると、陰陽連絡の大動脈として、三江線敷設を熱望していたことが分かる。それは、社会福祉面だけでなく、産業開発の培養線としての役割、とくに中国山地の膨大な山林資源の開発を強く期待してのことであった。また、陰陽両地区を結ぶことによる経済振興、さらには観光文化の振興にも欠かせない重要路線と見なされていた。

三江線全通は、父祖三代の悲願とも称され、運動は明治三十年代に遡る。本格的に建設が計画されたのは大正九年（一九二〇）で、この時建設線として認められ、帝国議会で初めて予算計上された。三次町会議員の三浦正（のちの三次

市長）が三江線工事促進のため上京したのが十四年。その翌年には、江津―浜原間の三江北線敷設工事が始まった。

三江北線は、昭和五年（一九三〇）に江津から川戸までが開通した。六年には石見川越、九年には石見川本、十年には石見築瀬まで進み、十二年に浜原までの五〇・一kmが開通した。

一方、三江南線は、昭和十一年（一九三六）に三次―式敷（安芸高田市高宮町）間の道床工事に着工。このまま順調に工事が進むかと思われたが、日中戦争勃発により、昭和十四年（一九三九）に工事中止となった。

戦後いち早く、関係市町村で三江線全通促進期成同盟会が結成され、工事再開に向けて熱心な運動が展開された。その結果、昭和二十七年（一九五二）に鉄道建設審議会が約二



現在の三江線式敷駅

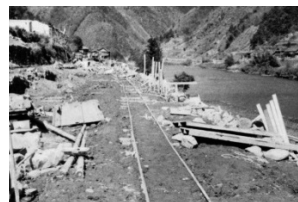
九億円で三江線の着工を運輸大臣に答申。翌年二月に工事は着工し、三十年三月に三次―式敷間が開通した。全通に向けて、残る区間は浜原―式敷間の四〇kmとなつたのである。

鉄道かダムか―電源開発問題の浮上―
ところが、ここで工事に待ったをかける大きな問題が浮上した。江の川電源開

発計画である。

この計画は、日本電源開発公社が島根県邑智郡大和村都賀行（邑智郡美郷町）の高梨地区に高さ六八mのダムを築き、中国地方最大の人造湖をつくって、そこに九万二〇〇〇kwの水力発電所を建設するといふものであった。この計画が実施されると、高田郡高宮町（安芸高田市）と及三郡作木村（三次市）を含む地区で約一〇〇〇戸が水没し、作木村役場や公共施設、さらには三江線の予定路線四五kmまでもが水没することになる。

昭和三十一年（一九五六）年度には式敷



三江線工事現場（昭和32.2）
(S01-90-509)

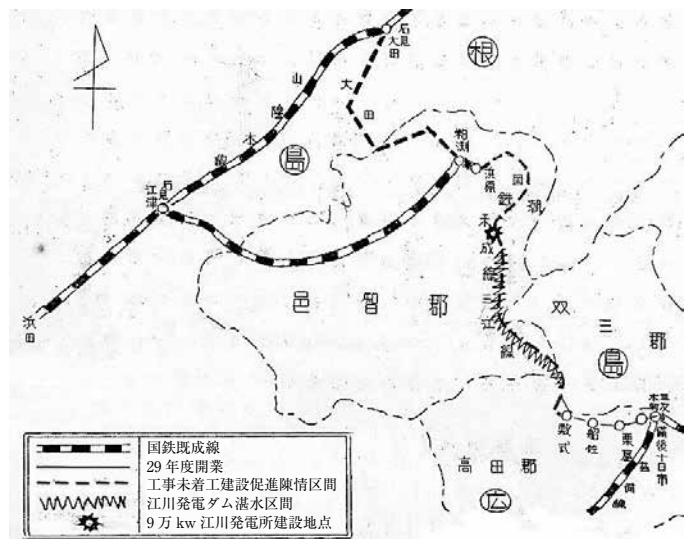
―江平（島根県邑智郡邑南町）間の道床工事が再開しており、道床や橋脚はすでに完成していたが、ダム問題との競合を受けて、工事は中断されてしまった。

地元ではこれを受けて反対運動が激化した。三江線全通促進期成同盟会などが、地元住民の意を受けて広島県などに陳情を行い、また広島県（大原博夫知事）も、島根県（恒松安夫知事）と共同歩調をとりつつ、

国や政府・国会議員・国鉄などに對し、ダム建設反対の陳情を繰り返した。ただ一方で、ダムによる水没を機に、補償金で転進を図ろうとする人々も多かった。ダムの規模を縮小し、三江線予定地を山側へ嵩上げするという、言わば両立案も示される中、地元住民の中でもダム反対派と両立派が激しく対立し、鉄道かダムかで世論が大きく二分された。

運輸大臣の現地視察と混乱

そんな中、昭和三十三年（一九五八）八月二十三日に永野護運輸大臣（のちの広島県知事永野厳雄の父）が現地視察に訪れることとなった。



三江線と電源開発計画関係図（S01-90-509を一部加工）



永野運輸大臣の現地視察（昭和33.8.23）（S01-90-754）
 上2枚：作木村にて（左上：住民の声を聞く永野大臣）
 左下：口羽中学校での県民大会 右下：ダム予定地にて

広島県では、大臣の来広に合わせて三
 江線敷設の推進を訴える陳情書を提出し
 た。県としては、電源開発の必要性を認
 めつつも、地元住民六〇年の悲願である
 三江線全通を阻害し、住民の生活基盤を
 水没させるダム建設には賛同できないと
 して、三江線全通促進に向けた積極的施
 策を要望したのである。

三次駅に到着した永野大臣は、三江南
 線の終点式敷駅や延伸予定の口羽・都賀
 などを訪れ、地元住民の声を聞いた後、
 口羽中学校校庭で三江線県民大会に出席
 した。鉄道・ダム両派が入り乱れる緊迫
 した雰囲気の中、永野大臣は「三江線と
 ダム建設の経済的必要性について県民の
 気持ちを満足させ、円満な調整を図る」
 と挨拶し、鉄道かダムかの問題について
 は「近く結論を出す」と述べるにとどま

った。ところが、そのあとに挨拶した島
 根県の恒松知事が「鉄道全通は県民多年
 の要望である」と発言したことにダム賛
 成派と見られる約三〇〇人が激昂した。
 檀上の知事に詰め寄り、知事もこれを一
 喝して会場は騒然となった。恒松知事は
 挨拶を途中で拒否し、松江へ帰るとい
 う後味の悪さを残した。

結局この電源開発計画は、昭和三十四
 年（一九五九）十月、補償費が多額にな
 るとの理由で、推進派の通産省や経済企
 画庁がダム中止を発表し、あつけない幕
 切れとなった。

赤字路線としての全通と過疎化

三江線の敷設工事は再開され、昭和
 三十八年（一九六三）六月三十日には、
 三江南線の三次―口羽間が開通した。

しかし、三江線は当時、全国屈指の赤
 字路線となっていた。三江南線の営業係
 数（一〇〇円の収益に対する経費）は七
 七〇であったが、口羽までの延伸で一〇
 一三となり、北海道の根北線に次ぐ全国
 二番目の赤字路線となった。このため、
 国鉄側は三江線の全通に消極的であった。
 残る浜原―口羽間の工事は昭和四十一
 年（一九六六）一月に着工されたが、工
 事さなかの四十三年九月には、国鉄諮問
 委員会が赤字ローカル線の廃止を求めた
 意見書を国鉄総裁に提出し、三江線も廃
 止勧告されるといふ事態が起きた。住民
 の戸惑いは大きく、沿線市町村の廃止反
 対運動が急速に高まっていった。

結果、工事はその後も継続し、昭和五
 十年（一九七五）八月三十一日、ついに
 浜原―口羽間の新線が開通し、ようやく
 三次―江津間の全通が実現したのである。
 しかし、沿線はすでに過疎化の波に晒
 されていた。ダム問題で最も大きく揺れ
 た島根県邑智郡大和村では、ダム問題発
 生時六〇〇〇人いた人口が、全通時には
 二八〇〇人にまで激減していた。広島県
 の沿線地域及三郡作木村も、六三〇〇人
 から二八八六八人へ激減し、県内で一、二
 を争う人口減少率となっていたのである。
鉄道を取り巻く状況変化

三江線全通による沿線自治体や住民の
 期待は大きかった。全通すれば、坂のな
 い陰陽連絡の最短路線として、急勾配の
 木次線に代わり、年間に農産物一万三三
 七〇トン、木炭・パルプ用材などの林産
 物一四万一二〇トンなどの貨物が輸送
 され、また旅客面でも、島根県の三瓶山
 や志学・湯抱温泉などの観光地が目ざ
 られ、陰陽連絡の動脈としての役割も大
 きくなると期待されていた。

しかし、沿線地域の過疎化に加え、燃
 料革命、モータリゼーションの普及は、
 三江線全通による経済効果の当初見込み
 を大きく崩していった。かつての三江北
 線のドル箱は木炭輸送であった。当時木
 炭倉庫のない駅はなく、ホームに木炭を
 積みこことさえ許されていた。しかし、昭
 和三十年（一九五五）に約二万トンあつ
 た輸送量は、五十年にはわずか一二〇ト

ンにまで落ち込んだ。全通後の旅客ダイ
 ヤも不便なままであり、陰陽の連絡機能
 は、浜田―広島間を三時間半で結ぶ特急
 バスやマイカーにとって代わられた。

「戦争さえなかったら」「あの議論（ダ
 ム問題）の中で何が生まれただろうか」
 ……関係者の声だが、当時の新聞記事にい
 くつも紹介されている。度重なる工事中
 断で全通が長引く間に、三江線を取り巻
 く状況は大きく変化した。ローカル線の
 廃止とバス輸送への転換を柱にした国鉄
 再建法案が審議されたのは、三江線全通
 からわずか五年後のことであった。

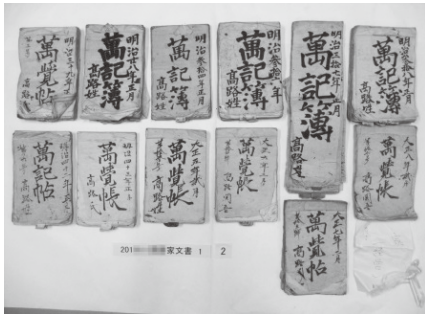
三江線の苦難のあゆみは、私たちに、
 県北の鉄道がどうすれば生き残っていけ
 るのか、重たい課題を突き付けている。
 （西向宏介）

収蔵文書展 広島県の鉄道のあゆみⅡ 県北の路線を見つめる

期間 平成29年3月28日(火)～6月10日(土)
 場所 広島県立文書館展示室

関連行事 文書館講演会 (収蔵文書展に関連した内容を予定)

期日 平成29年5月27日(土)
 場所 広島県立文書館研修・会議室
 申込 電話・葉書・FAX・Eメールで
 〒730-0052 広島市中区千田町3-7-47
 広島県立文書館
 TEL 082-245-8444 FAX 082-245-4541
 E-mail monjokan@pref.hiroshima.lg.jp



【写真5】枝番号2の点数確認



【写真6】第一段階整理の様子

簿一两点が一括されていました。

容器から取り出した文書は、一点ずつ刷毛や集塵機で埃を払い、写真6のように、破損状況や、虫・カビの被害などもチェックして、被害に応じた処置も行います。クリップやピンなどの金属類や輪ゴム、セロハンテープなどの異物があれば、できる限り除去します。また、酸性紙など、劣化した文書への対処も行います。乱雑に括られて折れが生じた文書や、無理に箱詰めしたため型崩れした文書などは、現状を記録した後に直し、破損しないようにSILティッシュで包むか、中性紙の封筒に収納して、中性紙の保存箱に移し替えます。

K家文書の箱1では、容器の枝番号1から4までの点数を確認した後、最下層の六層目(枝番号21)まで同じ作業を行い、文書の点数確認を終了しました。さて、この作業を通じて確定した文書

群の名称と点数情報は事業年報に掲載し、閲覧室に開架する「収蔵文書群一覧」に追加します。また、文書群の概要紹介文を付けて文書館だよりで公表します。

整理担当者決定

ここでは、整理責任者を決め、文書の現状を考慮して、第一次整理の具体的な方法と規則を定めます。

文書点数の多寡や破損・劣化の状態は整理方法にも影響を及ぼすので、整理担当者はそれを見極め、具体的な整理方針を「整理計画ノート」などにまとめます。

第一次整理

ここでの作業は、文書を一点ごとに整理し、番号を付して仮目録を作成し、それを公表して出納できるようにすることです。文書番号は原則として整理した順番に付けていきます。仮目録は文書番号順に配列し、項目編成は行いません。袋や包、括りなどの集合体の文書につ

いては、原則として詳しい内訳は省略し、内訳点数だけを正確に記録します。その内容は、目録の備考欄で叙述します。内訳が容易に整理できるものはこの限りではありません。

この第一次整理では、整理担当

者が、受入れの際に寄贈(寄託)者から聞き取った家や文書に関する情報や、文

書整理の過程で知り得た知見をもとに文書群概要を記述します。概要には文書群名・請求記号のほか、その出所、出所地名、分量、収蔵までの経緯、文書の年代、文書群の母体となった家や組織の歴史、検索手段、記述年月日・記述者などについてまとめます。この文書群概要は利用者が自分の探したい文書に行き着くまでのガイドの役割を果たすこととなります。第一次整理が完了すると、文書群概要を付した仮目録を閲覧室やホームページ(<http://www.prefhiroshima.jp/site/monjokan/sub6.html>)を通じて公表します。

第二次整理と目録刊行

第二次整理では、文書群の成り立ちや構造の分析作業を行います。その結果、文書群全体についての正確な記述が作成されることとなります。

次の目録刊行では、第二次整理の結果に基づき、分かりやすく表現した目録が作成されることとなります。

当館では平成五年度から十三年度まで、収蔵文書目録を八冊刊行しましたが、現在では第一次整理を優先的に進めています。

(西村 晃・下向井祐子)

平成二十七年度に収集した古文書

高路家文書(寄贈)

高路家では沼田郡宮野村庄屋、安佐郡宮野村の村会議員を務めた。江戸時代の文書は少なく、明治・大正期の土地関係書類や、万記簿・万覚帳など、七八七点。

平岡家文書(寄贈)

七言絶句(山下舊作石埭居士)と彩色画、襖下張り文書など四点。

箕浦家文書(寄贈)

箕浦家は広島藩士で、元祖は慶長十九年(一六一四)に死去した箕浦小兵衛。

家系図、知行目録、勤書、武道免許状、尋常小学校や県立広島商業学校修業証書、饒津神社三百年祭、追遠会など旧広島藩士関係資料など、五一点。

栗栖家文書(寄贈)

栗栖家では、山県郡中筒賀村で江戸時代から明治にかけて紙を生産し、その後は水車による粉挽業を営んだ。証書類や社倉関係資料、地並帳や地券台帳など

一五一点。(請求番号二〇一五〇四) 清水高雄文書(寄贈)

沼田郡八木村出身の清水高雄は、昭和十三年(一九三八)に歩兵第十一連隊へ入隊して日中戦争に従軍した。同年九月から翌年九月までの「従軍手帖」原本と、

遺族が刊行した翻刻本、二点。

(請求番号二〇二五〇五)

谷口博資料(寄贈)

谷口博は、本家の佐伯郡皆賀村庄屋、谷口家文書をもとに郷土史を研究し、発表した。その研究著作類(謄写版・ワープロ印刷)二六種三一点。

(請求番号二〇二五〇六)

埜坂道子氏所蔵文書(寄贈)

埜坂道子氏は、広島市水主町にあった旧県立広島病院の看護婦。被爆時は安佐郡祇園町の三菱重工広島診療所で勤務し、被爆者の救護活動に従事した。病院の被爆死没者・生存者名簿や、看護婦らが病院に勤務していたことを同氏が証言した証明書など二点。

(請求番号二〇二五〇七)

前家文書(寄贈)

前家は佐伯郡多田村庄屋または給庄屋。宝永七年(一七一〇)「佐伯郡多田村御留山御用炭御免許願上書」一点。

(請求番号二〇二五〇八)

松崎家文書(寄贈)

奴可郡森村松崎家は、明治年間に森村・田黒村聯合村会議長、八幡村会議員を務めた。議案類、酒造業関係文書、子供の学業に関する文書類や書簡など二五三点。

(請求番号二〇二五〇九)

このほか、広島市・永井彌六氏収集文書(寄託、一九九四〇一)九九〇点(高田郡三田村資料など)、高田郡土師村・岡崎家

文書(寄贈、一九九二二)三三五点(土師ダム・岡崎家図面、地券など)、山県郡加計村・井上家文書(寄託、二〇〇七〇九)二一三点(書簡、銃後奉公会資料等)、広島浅野家家中・橋本家文書(寄贈、二〇〇八〇四)二二点(フランスの絵入新聞「ル・モンド・イリュストレ」誌、兼田文隆氏所蔵資料(寄贈、二〇二二二)四八〇点(京都映画株式会社製作の観光映画等のフィルム原画)、賀茂郡高屋東村・高橋家文書(寄贈、二〇一三〇二)九八点(村絵図・郡村絵図、辞令など)、が追加された。なお、合計古文書は見直しもあり、二六一、〇九九点となった。

平成二十七年の主なできごと

- 5月19日 東広島郷土史研究会古文書研究会が施設見学
- 5月29日 平成27年度広文協総会
- 6月6日 文書館講演会
- 6月12日 文書調査員会議
- 6月13日 古文書解説入門講座開講
- 6月27日 収蔵文書紹介展示「広島東照宮「通り御祭礼」展」二百年振りに復活する城下町の祭り
- 7月18日 続古文書解説入門講座開講
- 7月22日 職場体験学習の中学生3名受入
- 8月4日 安田女子大学学外実習
- 8月7日 香川県立文書館長らが視察

8月31日 インターシップ3名受入
『広島県立文書館紀要』第13号発行

9月17日 広島市立中央図書館企画展「広島東照宮「通り御祭礼」展」を共催

10月1日 広文協第1回研修会

10月5日 特別展示「広島から世界へ」移住者の歴史と現在

10月20日 『広島県史年表』のうち、考古から中世までの「年表PDF版」をホームページへ掲載

11月7日 広島大学「地域アカデミー二〇一五」(14日也)

11月20日 保存管理講習会

12月11日 県庁選別文書を中間書庫へ搬入

1月5日 広島大学大学院総合科学研究科大学院生実習

1月12日 収蔵文書紹介展示「収蔵資料で見る「年始」の歴史」展

2月16日 広文協第2回研修会

2月26日 ホームページの保存管理講座に「文書の虫害対策と保存環境」、「資料の所在調査」を掲載

3月13日 文書館だより40号発行

3月14日 『広島県立文書館資料集』9号発行

3月28日 収蔵文書展「広島県の市町村合併」

利用案内

開館時間

* 月・金曜日 9時~17時

* 土曜日 9時~12時

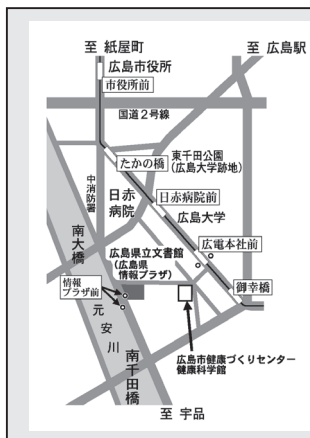
休館日

* 日曜日、国民の祝日及び休日

* 年末年始(12月28日~1月4日)

交通

* JR広島駅からバス(ベイシティ経由広島港プリンスホテル方面行き)で「広島県情報プラザ前」下車、又は路面電車(紙屋町経由広島港行き)で広電本社前下車約五〇〇m、県情報プラザ2F



広島県立文書館だより 第四十一号

平成二十九(二〇一七)年三月十七日発行

編集発行 広島県立文書館

広島市中区千田町三丁目七一四七

電話 〇八二二四五一八四四四

FAX 〇八二二四五一四五四一

ホームページ <http://www.prefhiroshima.lg.jp>

印刷 今谷印刷株式会社